

## 会 議 録

会議の名称	令和4年度 第1回守谷市立学校給食センター運営委員会			
開催日時	令和4年8月18日(木) 開会：午後1時30分 閉会：午後2時48分			
開催場所	学校給食センター会議室			
事務局(担当課)	学校給食センター			
出席者	委員	永瀬委員長, 下村委員, 岩瀬委員, 古橋委員, 木下委員, 池田委員, 永井委員, 吉田委員, 横山委員, 岡田委員, 平山委員 出席11名/18名		
	事務局	小林教育部長, 坂給食センター所長, 影山主任(栄養士), 金子主事, ほか栄養教諭1人(柳田) 以上5人		
公開・非公開の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 公開	<input type="checkbox"/> 非公開	<input type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数 0名
公開不可の場合はその理由				
会議次第	1 開会 2 委嘱状交付 3 あいさつ 4 委員及び職員紹介 5 協議事項 (1) 学校給食センター事業について(報告) ① 昨年度事業概要について 6 協議事項 (1) 学校給食における食物アレルギー対応マニュアルの策定について (2) 小・中学校及び給食センターの職員の給食費の見直しについて (3) 給食費の徴収事務の見直しについて 7 その他 8 閉会			
確定年月日	会議録署名			
令和4年12月16日	委員長 永瀬 宗重			

# 審 議 経 過

## 1 開 会

**坂給食センター所長**：皆様こんにちは、本日は学校給食センター運営委員会へご出席いただきましてありがとうございます。本日、11名の委員の皆様にご出席いただいております。学校給食センター運営規則第3条の規定の過半数を超えておりますので、会議は成立しておりますことご報告いたします。また、本日の傍聴者はいらっしゃいません。

それでは、ただいまから令和4年度第1回学校給食センター運営委員会を始めさせていただきます。

## 2 委嘱状交付

**坂給食センター所長**：まず、本年度から新しく委員になられた方へ委嘱状を交付いたします。本来でありましたら、教育長から委嘱状をお受けしていただきたいところですが、配布をもって委嘱状の交付とさせていただきますのでよろしくお願い申し上げます。

## 3 あいさつ

**永瀬委員長**：コロナや戦争など色々と大変な状況ですが、コロナウィルスが弱くなっていることは間違いないと思います。給食センターも新しくなり竣工式にも出させてもらいましたが、素晴らしい施設です。我々も守谷の給食のために一緒に頑張っていきたいと思います。本日は活発なご協議をお願いします。

**坂給食センター所長**：ありがとうございました。続きまして、本日は教育長が欠席しておりますので、小林教育部長よりごあいさつを申し上げます。

**小林教育部長**：本日教育長が所要による欠席ということになりますので、代わりに教育部長である小林から挨拶させていただきます。

さて、学校給食センターは、既にご案内のとおり、施設の老朽化が進んでいたことや衛生環境の改善、また調理能力を向上するため建替え作業を進めてまいりましたが、お蔭をもちまして、今年4月から新給食センターで調理した給食を、各学校へ給食をお届けしております。

各学校の関係者におかれましては、大きなトラブルもなく、スムーズに新給食センターへ移行できましたことを、改めまして御礼申し上げます。

さて、昨年度の給食提供事業でございますが、新型コロナウイルス感染症により、急きょ学校が休校となり給食が停止となった時期もあり、食材ロスをできるだけ回避するために、大変苦慮したところであります。

また、本日の会議の会議におきましては、教育委員会から「学校給食における食物アレルギー対応マニュアルの策定について」、「小・中学校及び給食センターの職員の給食費の見直しについて」、「給食費の徴収事務の見直しについて」の3つの協議を諮問しておりますので、よろしくお願いいたします。

最後になりますが、本日の会議が有意義なものになりますことを祈念しまして、ご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

#### 4 委員及び職員紹介

坂給食センター所長：続きまして、新たな委員の方もいらっしゃいますので、自己紹介をお願いしたいと思います。

(委員，職員自己紹介)

#### 5 協議事項

##### (協議事項) 会議録への発言者の記載について

坂給食センター所長：議事に入る前に、この運営委員会の会議録について、皆様にご協議いただきたいことがあります。当委員会の会議録は、市のホームページで公開しております。公開される本日の会議の会議録に、発言者の氏名を記載して良いかについて、ご協議いただきたいと思います。なお、今までに会議録に発言者の氏名を掲載していないということはありません。特別な事情なければ掲載させていただきたいと思いますが、ここからは、永瀬委員長に議長をお願いいたします。

永瀬委員長：ただ今事務局から説明がありましたとおり、公開する本日の会議の会議録につきまして、発言者の氏名を記載することの是非について協議をいたします。委員から何かご意見はありますか。

坂給食センター所長：今まで、給食センター運営委員会におきましては、氏名を掲載しないということはありませんでした。

(「問題ありません」の声あり)

永瀬委員長：では発言者の氏名を記載することで決定いたします。

##### (報告事項1) 学校給食センター事業について

永瀬委員長：それでは報告事項1、学校給食センター事業について事務局から説明願います。

坂給食センター所長：学校給食センター事業について、事前に配布してあります資料をご覧ください。

(別紙資料説明)

永瀬委員長：事務局からの説明が終わりました。ただいまの説明について、ご質問等がありましたら、挙手願います。

(質疑等無し)

##### (協議事項1) 学校給食における食物アレルギー対応マニュアルの策定について

永瀬委員長：それでは協議事項1、学校給食における食物アレルギー対応マニ

アルの策定について、事務局から説明願います。

**坂給食センター所長**：それでは、資料に基づき学校給食における食物アレルギー対応マニュアル案につきまして、ご説明いたします。

### (別紙資料説明)

**永瀬委員長**：事務局からの説明が終わりました。ただいまの説明について、ご質問等がありましたら、挙手願います。

立派なものできていますが、参考にしているものがあるんですか。

**柳田栄養教諭**：22ページをご覧くださいますと、このマニュアルの作成に当たり参考としました資料を掲載しております。茨城県内でも各市町村でアレルギー対応を行っておりますので、それぞれの良いところを確認しながら作成しました。

**横山委員**：17ページの参考資料として掲載している緊急時対応マニュアルは東京都の承諾を申請中とありますが、承諾を取ってそのまま載せるということですか。

**柳田栄養教諭**：東京都に申請をしていたのですが、許可が下りるまで2か月から3か月くらいかかるということなので、現在は、同じ内容の別の企業のマニュアルを参考資料として掲載させていただくこと予定しております。

**坂給食センター所長**：大きな修正がなければ案のとおりということでご承認いただきまして、参考資料等、微修正につきましては委員長と事務局に一任していただければと思います。

**永瀬委員長**：最終版が東京都とかの名前が入ったものにはならないでしょうね。

**坂給食センター所長**：緊急時の対応マニュアルにつきましては、あくまでも参考資料です。

**柳田栄養教諭**：緊急時のマニュアルにつきましては、それぞれの学校で緊急時の対応マニュアルが既に作成されていることと思います。今回のマニュアルにつきましては、給食における対応のマニュアルを作成しておりますので、学校における緊急時のマニュアルの参考資料として掲載させていただこうと思っておりますので、各学校のマニュアルとこちらの給食のアレルギーのマニュアルのどちらも使いながら学校での対応を進めていただけたらと思い掲載させていただいております。

**永瀬委員長**：東京都の承認を申請中ということは、これと同じものを使っていいかということ東京都に求めたということ。

**坂給食センター所長**：掲載させてもらってよろしいかということですが。

**永瀬委員長**：それは恥ずかしすぎるよ。守谷ともあろうものが、なんでオリジナルを作らないの。

**下村委員**：市で出したマニュアルを参考に学校での対応をとおっしゃったのですが、学校では危機管理マニュアルという対応マニュアルがありますが、市として食物アレルギー緊急時対応マニュアルというものを出していただいて、それ

を基にまた学校で見直しをしていく、改善をしていくという形がいいのかなと思いますので、これを基に学校で見直しをしていきたいと思います。

**平山委員**：話は違うんですが、代替食の作業をする方は何人くらいですか。それと、アレルギーの対象者は何人くらいいますか。

**柳田栄養教諭**：対応人数はこれから決定しますが、給食センターで把握している卵と乳製品のアレルギーを持つ児童生徒は約60名です。作業する人数はおそらく5名以内くらいだと思います。

**永瀬委員長**：そのほかご意見はありますか。

そうしますと、さっき下村委員がおっしゃったように、緊急時対応マニュアルは市のバージョンを作って、それを各学校でそれぞれのバージョンを作ることがよろしいでしょうかね。

**下村委員**：学校では、学校独自の対応ではなく、市のマニュアルを基にして見直ししていくという形がよろしいと個人的には思います。ですから、守谷市として緊急時対応マニュアルを出していただけるとありがたいと思います。

**永瀬委員長**：地域によりそんなに変わるものではないと思いますが、守谷のオリジナルのものを作ってやっていきたきたいと思います。

**坂給食センター所長**：こちらの資料を基に修正し、委員長から承諾を得て答申したいと思います。

**永瀬委員長**：そういうことでよろしいですか。

(「はい」の声あり)

**永瀬委員長**：ではそのようにいたします。

## (協議事項2) 小・中学校及び給食センターの職員の給食費の見直しについて

**永瀬委員長**：それでは協議事項2、小・中学校及び給食センターの職員の給食費の見直しについて、事務局から説明願います。

**坂給食センター所長**：現在の給食費は、守谷市立学校給食費取扱要綱で次のとおり定めています。小学校の児童は4,2077円、中学校の生徒は4,536円、小・中学校及び給食センターの職員は4,5366円でございます。今回、8月の臨時議会で賄い材料費が物価の高騰により足りなくなる可能性が出てきたということで補正を行いました。金額につきましては、国に申請すれば補助金が付く可能性があるということで、物価の値上がり分を計算しまして補正しております。ただし、補助金につきましては児童生徒の保護者ということでございますので、教職員の皆様におかれましては、申し訳ありませんが、その分を値上げさせていただいて、賄い材料費に充てていきたいということでございます。8月臨時議会で賄い材料費を補正した額のうち、職員分に該当する額が933,000円となっております。その額を職員一人あたりの給食費に加えて算出すると、一月あたり268円値上げとなりますので、月額4,804円にしたいというのが事務局案でございます。なお期間は令和4年10月から令和5年3月までとします。説明は以上です。

**永瀬委員長**：事務局からの説明が終わりました。ただいまの説明について、ご質

問等がありましたら、挙手願います。

小中学校及び給食センターの職員と言っているのは、ここの職員と小中学校の教員ということですか。

**坂給食センター所長**：教職員のほか、事務員さんとか、学校の仕事に携わる全ての方です。給食センターでは、調理員や配送の方も対象です。

**古橋委員**：値上げそのものはいいのですが、この会議がとおれば先生方に周知してよろしいのでしょうか。

**坂給食センター所長**：給食センター運営委員会で決定されたことがくつがえることは無いと思いますので、事前にお知らせしていただいてよろしいと思います。

**古橋委員**：該当するのは県職員の他、市職員出来ている介護補助員の方とか、給食配膳員の方とか、全てですか。

**小林部長**：用務員や給食配膳員、学習支援ティーチャー、ALTなど、全てです。

**古橋委員**：本日の資料は印刷をして配ってもいいですか。

**坂給食センター所長**：会議は公開しておりますので、配っても問題ありません。

**小林委員長**：給食センター運営委員会から答申をいただいて、最終的には教育委員会で審議をして決定をして、要綱を直すのが終わって正式に決まるということなので、今の段階ではそういう予定であると話していただけるとありがたいと思います。

**下村委員**：正式なものは出していただけるんですね。

**坂給食センター所長**：正式なご案内は、当然出していくということで考えてございますが、給食センター運営委員会で決定していただければ、例えば給食費の徴収事務も前月に集めていたりするので、動いていただきたいと思います。正式となりますと、教育委員会の決定を待つということになりますので、事前に準備していただけると助かります。

**永瀬委員長**：268円を上げるというのは、まあ、物価が上がっているから上げるというのは分かるのですが、なんで職員だけを上げるんですか。

**坂給食センター所長**：国から補助がでるということで補正をしたわけですが、その補助が児童生徒のみということですので、申し訳ありませんが、教職員等の皆さんにつきましては、その分はご負担いただきたいと思いますということでございます。

**古橋委員**：4月以降の継続か廃止かというのは、どの時期に分かりますか。

**坂給食センター所長**：現在は時限的でございますが、徴収事務もでございます。例えば、今後も物価の上昇が収まらないということになりましたら、3月までいいのかという協議はしていかなければなりません、年内には決めていきたいと考えております。

**永井委員**：来年度以降に物価の向上があった場合で、児童生徒の補助金が出ない可能性があると思うのですが、値上げの判断はいつごろを考えてますか。

**坂給食センター所長**：時期的には申し上げられませんが、給食センター運営委員会で協議をした上で教育委員会で決定してからの話になりますので…。ですから、上げるということになりましたら、その後の数か月後ということになります。

**永瀬委員長**：それでは、この議題につきましてこれでよろしいですね。

(賛成者確認)

永瀬委員長：それでは、次の議題に入ります。

**(協議事項3) 給食費の徴収事務の見直しについて**

永瀬委員長：それでは協議事項3、給食費の徴収事務の見直しについて、事務局から説明願います。

坂給食センター所長：給食費の徴収事務につきましては、守谷市学校給食費取扱要綱、第8条で給食費の徴収事務は、すべて小・中学校長に委任する。と規定しており、現在は各学校へ徴収事務をおねがいしているところですが、文部科学省において、給食費の徴収事務は自治体が行うべき業務との見解が示され、県内においても、徴収事務は自治体に移行される動きが加速してきております。守谷市におきましても、徴収要綱を見直し、徴収業務は自治体が行うことについてご意見をいただき、方針について答申をいただきたく、ご協議をお願いします。

永瀬委員長：今までは学校で袋か何かで集めていたのを、今度は市に持っていくということ。

坂給食センター所長：今までは口座振替で一度学校にお預けいただいて、学校から市へ納めていただいているという流れだったのですが、学校を通さずに直接市が保護者から徴収するということになるとのことです。徴収事務を市が行うこと理由は、教職員の働き方改革の一環ということですので。給食費の徴収事務が負担になっており、徴収事務は自治体が行うべきという判断がされたということからでございます。

永瀬委員長：学校にとってはいいことだけど、市にとっては大変になるね。

小林部長：市の事務的な負担は増えますが、学校現場の先生方の負担を考えると、わざわざ学校を通さなくても市が直接徴収した方が効率性もいいたろうということで今回進めさせていただいておりますので、よろしく願います。

永瀬委員長：では市でやってもらいましょう。

古橋委員：そうすると、これも正式には教育委員会を通してからだと思いますが、話しても構わないですか。

小林部長：システムを導入したり人を配置したりしなくてはならないので、来年からすぐというわけにはいかないんですね。予定では…。

坂給食センター所長：部長から話がありましたとおり、この場でいつからというお約束はできませんが、来年度は準備期間として銀行と契約したり、保護者様の口座情報を徴取したり、システムを入れたり…。そして、再来年度始められるようにということで、現在は事業者から聞き取りをしているところです。お金や人が必要となることですので、はっきりとしたスケジュールはお答えできませんが、この場で答申をいただくことで、市としても事業を進めやすくなるのかなとは考えております。

岩瀬委員：学校事務の担当をやっているのですが、給食センターの方々には学校事務の事務局の何名かの先生からご意見をいただいたりしているのですが、学校事務

の方でもある程度動きは見えてきているのかなと思います。時期は、所長がおっしゃったようにいつからという断定はできないけれども、学校の事務担当者からご意見もいただいているので、動きは各学校の事務員さんも分かってきていると思いますので、確定すれば正式に委員会からあると思うのですが。

**小林部長：**PTAの皆さんにも方向性が決まれば早めに周知していきたいと思います。いきなり直ぐやるということではなくて、前もっていつ頃からスタートしますということでお伝えしていくということが一番スムーズだと思いますが、今の段階では予定しているということでご理解をしていただければと思います。

**岡田委員：**給食費の徴収率が昨年度99.89パーセントとうことで100パーセントではないんですよね。市に徴収業務が移った時に徴収率が悪化するということは考えられるんですか。

**坂給食センター所長：**先生方は保護者にとっても身近な存在ですので、収納率が高い理由のひとつだと思います。その事務が市に移ったときに収納率が下がらないかという心配はしているところですが、市に移ったことによって収納率が下がるということが無いよう、努力してまいります。

**小林部長：**あわせて徴収業務にも力を入れてまいります。

**永瀬委員長：**それでは、提案通り決定でよろしいですね。

(その他)

**永瀬委員長：**続きましてその他について、委員から何かございますか。

(意見等無し)

**永瀬委員長：**それでは、本日の協議案件はすべて終了しました。

皆様のご協力に感謝いたします。ありがとうございました。

(閉会)

**坂給食センター所長：**では、以上をもちまして給食センター運営委員会を終了とさせていただきます。ありがとうございました。